

平成25年11月5日

古賀 誠 殿

「トラック業界の要望を実現する会」における
トラック業界からの要望書

公益社団法人 全日本ト

会 長

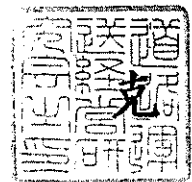
星 野



道路運送経営研究会

会 長

坂 本



平素は、当業界の業務に対して格別のご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。また、東日本大震災における緊急支援物資輸送においては、全国から1万両を超えるトラックが緊急輸送車両として被災地の復旧・復興のために出動するなど、トラック運送業界の総力を挙げて全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、規制緩和以降、運賃が年々下落する一方で、これとは逆に、安全・環境規制の相次ぐ強化等による大幅なコストの増大が続き、経営を圧迫しています。

このような中、トラックの燃料となる軽油の価格は、原油価格の高止まりに加え、今般の急激な円安の影響により大幅な高騰を続けております。このまま推移すれば、当業界の燃料負担は、平成21年度に比べ年間6,400億円も増大することとなります。

私どもトラック運送事業者は、徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営収支は悪化の一途をたどり、文字通り事業存廢の岐路に立たされています。

つきましては、軽油価格高騰対策や過重な自動車関係諸税、および高速道路料金の負担軽減等に関し、以下のとおり要望させていただきますので、何卒格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

「トラック業界の要望を実現する会」における要望事項

1. 軽油価格高騰対策

- (1) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止または一時凍結
- (2) 燃料高騰対策補助金の創設
- (3) 価格転嫁のための燃料サーチャージ導入促進

2. 石油石炭税に係る「地球温暖化対策のための課税特例」の還付措置

トラック運送業についても還付措置の適用

※内航船・旅客船・鉄道・航空・農林漁業については、平成26年3月31日までの間、還付措置が適用されている。

3. 高速道路料金の引下げ

高速道路の割引財源が平成25年度末でなくなることで、世界一高い料金となり、物流にとって危機的な状況に陥るため、大口多頻度割引を拡充されたい。